

避難所受付システムを導入します



災害時に多くの人が殺到する避難所。

受付時の混雑を緩和し、

よりスムーズな入退所を行うため、

避難者自身のスマートフォン等から

必要事項を入力する

「避難所受付システム」を導入します。



市ホームページで各避難所のリアルタイムの混雑状況を公表

各避難所の避難者数の把握が、支援物資の配分量算定の検討材料に

・災害発生時、インターネットが使える環境でのみ使用します。
使えない場合は紙で受付します

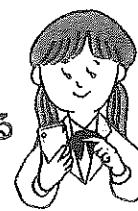
・市全体の避難所の概況を把握するシステムです（各避難者の被災状況や個人番号等を把握するものではありません）

利用方法

※画面はイメージです

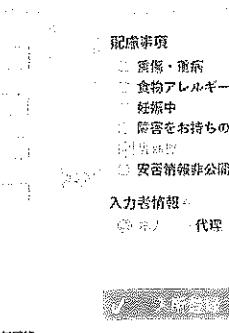
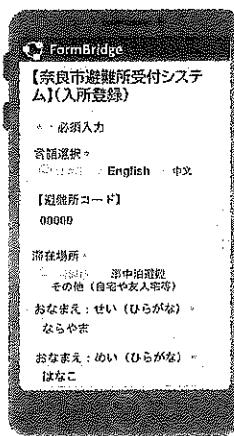
① 避難所に掲示される

入所登録用の二次元コードを読み取る

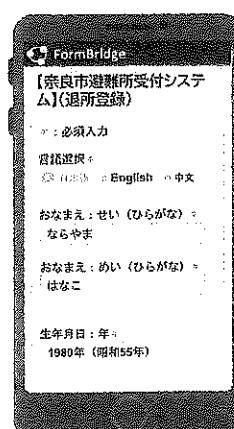


② 入力フォームの画面に、

氏名、生年月日等の必要情報を入力する



③ 退所時も、退所登録用の二次元コードを読み取り、必要事項を入力する



④ 個人情報の取り扱いについて：

入力した個人情報等は、避難者名簿や被災者台帳の作成時に参考にし、災害対策本部員（市職員）と各地区自主防災防犯組織内の一部署責任者のみ閲覧します。入所登録画面の「個人情報の利用に関する記載」を確認し、登録してください

よくある質問

Q 家族で避難した場合、システムへの登録はどうすればよいですか。

A 家族単位ではなく個人単位で登録してください。

Q スマートフォン等がなく、システムでの避難所受付が困難な場合はどうすればよいですか。

A 同伴の家族・親族か、避難所運営のスタッフ、避難所配置職員に代理入力を依頼してください。

Q 通勤・通学等で一時的に避難所を離れる場合も、退所登録は必要ですか。

A 一時的な場合は必要ありません。
在宅避難に切り替える場合や他の避難先に拠点を移す場合等、避難所の利用をやめる時に退所登録をしてください。

Q 災害発生前に事前登録はできますか。

A 事前登録はできません。避難時に各避難所で登録してください。

Q 家族の安否確認ができますか。

A できません。家族の安否確認は、災害時伝言ダイヤル（171）等を利用して確認してください。

Q このシステムへの登録で、さまざまな支援が受けられますか。

A 受けられません。必要に応じて各種手続きをお願いします。

【問い合わせ】危機管理課（☎ 0742-34-4930）